

●香川県告示第265号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年9月16日

香川県知事 池 田 豊 人

指定年月日	名 称	所 在 地
令和4年6月1日	そうごう薬局 さぬき豊中店	三豊市豊中町下高野1090番地
令和4年9月1日	医療法人社団林泉会 林医院	仲多度郡まんのう町岸上1638番地30
令和4年9月1日	医療法人社団三和会 しおかぜ病院	仲多度郡多度津町堀江四丁目3番19号
令和4年9月1日	ごうだOCEAN歯科	綾歌郡宇多津町2375番地2
令和4年9月1日	レデイさぬきしど調剤薬局	さぬき市志度632番地4
令和4年9月1日	有限会社 正木薬局 かも店	坂出市加茂町620番地1
令和4年9月1日	エス・アイ薬局	丸亀市福島町162番地
令和4年9月1日	花水木調剤薬局	仲多度郡琴平町榎井853番地3
令和4年9月1日	有限会社アインス マンノウ薬局	仲多度郡まんのう町四條676番地5